

## 京都府中小企業応援条例改正 検討委員会における主な意見

「京都府中小企業応援条例」について、中小企業を取り巻く社会・経済情勢にきめ細かく対応した施策展開を図るため、学識経験者、中小企業経営者、産業支援団体、行政各分野の専門の方々に御検討いただきました。主な御意見は以下のとおりです。

### <支援施策の周知・活用の促進>

- ・支援施策は様々あり充実しているが、その情報が行き届いていない企業もある。
- ・どのようにして情報を得たいと企業が思われているか等も踏まえて、認知を広げる方法、プロモーションを考えるべき。
- ・支援施策が SNS を通じて拡散されるなど、情報の伝わり方が変化し相談等が増大する中で、活用方法の助言など丁寧な対応が課題。

### <産業基盤の維持等>

- ・稀少な道具等を 1 社のみが製造する現状があり、廃業すれば製造工程に空白が生じ、技術も途絶えてしまう。担い手の負担を少なく事業継承等を進めることが重要。
- ・SDGs など「持続的な」視点が行政機関の目標として、他の施策との統合性が図れるのではないか。
- ・社会の課題解決にも寄与するスタートアップ等は、「地域」に留まらず、「世界」を意識した連携の視点が必要。

### <企業連携等>

- ・産学官の連携が京都の強みである。企業の連携に加え、大学等との連携も重要であり、連携を進めるフィールド等の提供が必要ではないか。
- ・企業等との連携については、緩やかな連携から本格的な開発等に発展することもあり、成長発展だけでなく、経営基盤の強化等においても、企業等連携の推進が必要。

### <創業（スタートアップ）・成長発展>

- ・スタートアップにおける製品等の開発においては、実証・社会実装が出来る場所が必要。
- ・実証については、バーチャル空間等も含めたより幅広い支援が可能となるよう、実証の「施設」に限らず「機会」の提供とすべき。
- ・学生は就職指向が強く、起業の意識は低い。小・中・高校での教育も含め、働くということが就職だけではないことを伝え、体感させることが必要。

### <人材の確保・育成>

- ・人材不足の中で、加工等の基礎知識のない異業種からの雇用が増える中で社内での人材教育が大きな負担ともなっており、支援機関での講習会等の強化が必要。

### <事業承継>

- ・事業承継に当たっては、地元をよく知る行政や支援機関が、橋渡し機能を担うことで、小規模な事業者も気軽に相談することが可能となるのではないか。